



平成 21 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 20 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働のまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・コミュニティ活動の推進	2
・情報化の推進	2
・交流活動の推進	3
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	5
・地域医療の充実	5
・国民健康保険	6
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	7
・循環型社会の形成	7
・消防	8
・住宅の整備	9
・都市環境の整備	9
・上水道・簡易水道の整備	10
・下水道・個別排水の整備	10
・道路の整備	11
・総合交通体系	11
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	12
・農業・農村の振興	12
・林業の推進	15
・商工業の振興	15
・雇用の安定	17
・観光の振興	18
・市街地再開発	19
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	20
・生涯学習社会の形成	20
・小中学校教育の充実	21
・大学教育の充実	22
・生涯スポーツの振興	23
・青少年の健全育成	24
・地域文化の継承と創造	25

本日、平成 21 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成 20 年度の各会計決算

企業会計を除いた平成 20 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 2 億 2,512 万 7 千円となり、翌年度に繰り越しすべき一般財源 4,043 万 9 千円を差し引いた実質収支は、1 億 8,468 万 8 千円となりました。ここから、財政調整基金に 6,000 万円、減債基金に 3,500 万円を積み立て、残り 8,968 万 8 千円を平成 21 年度に繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 6,355 万 1 千円、介護の保険事業勘定で 1 億 2,002 万 8 千円の黒字決算となりました。

国保については全額を平成 21 年度に繰り越し、介護については 5,704 万 5 千円を介護給付費準備基金に、26 万 2 千円を介護従事者処遇改善臨時特例基金に積み立て、残り 6,272 万 1 千円を平成 21 年度に繰り越しました。

国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整したため、収支はゼロとなっています。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、(仮称)自治基本条例の策定について申し上げます。

(仮称)自治基本条例は、まちづくりの基本理念及び原則を明らかにするとともに、市民主体のまちづくりを目的に制定するものです。

市民懇話会の答申を尊重しながら庁内調整、市民意見聴取などを経て、本年12月議会提案に向けて準備を進めています。

コミュニティ活動の推進

次に、町内会長・行政区長との懇談会について申し上げます。

名寄市町内会連合会・風連町行政区長会共催による行政との懇談会が、6月24日に風連福祉センターを会場に開催されました。市から今年度の主な事業について説明するとともに、地域からの意見・要望などについて意見交換を行いました。

情報化の推進

次に、情報化の推進について申し上げます。

平成19年9月から進めてきました戸籍事務電算システムが、6月1日に供用を開始しました。名寄・風連両庁舎における証明書発行及び戸籍事務がより正確かつ迅速に処理されることが見込まれ、住民

サービスの向上と、個人情報保護の一層の厳格化が図られることになりました。

交流活動の推進

次に、国内交流について申し上げます。

東京都杉並区との交流は、平成元年7月13日に交流協定を締結してから本年度で20周年を迎えました。6月21日に開催された「第30回白樺まつり」には、山田宏区長はじめ代表団20人と高円寺阿波おどり一行42人の皆さんにも参加いただきました。

前日の20日には、市議会議員はじめ交流にゆかりのある皆さんにお集まりいただき、代表団を囲んでの歓迎交流会を開催いたしました。その席上、友好関係をさらに発展させるため共同アピールを發表するとともに、翌日には「道の駅もち米の里☆なよろ」でエゾヤマザクラ10本の記念植樹を行いました。

本年度の「都会っ子体験交流事業」については、杉並区・名寄市から、それぞれ25人の児童が参加し、7月28日から3泊4日の日程で本市を会場に行われました。8月5日からは杉並区に会場を移して行う予定でしたが、新型インフルエンザ感染拡大の恐れが出てきたため、残念ではありましたが、中止とさせていただきます。

山形県鶴岡市藤島との少年少女相互交流については、8月6日から

4 日間の日程で、ふじしまジュニアサッカークラブの児童・引率 12 人が来名し、名寄ピヤシリサッカー少年団との交流試合や、名寄産もち米を使ってのもちつき、北国博物館、旭山動物園見学などで友情の絆を深めました。

ふるさと会交流については、東京なよろ会の一行 41 人が 7 月 3 日から 4 日間の日程で来名されました。ゴルフを楽しんでいただいたほか、7 月 4 日には「名寄サンシャイン会」が中心となり、ツアー参加者を囲んでの歓迎市民交流パーティーが開催され市民との交流が行われました。

次に、国際交流について申し上げます。

姉妹都市提携 40 周年を記念して、姉妹都市カワーサレイクス市リンゼイから、リック・マギー市長、ヘザー・ニューマン姉妹都市提携委員長ご夫妻ほか一行 20 人が本市を訪れました。一行は 8 月 28 日から 9 月 1 日まで滞在し、記念植樹、産業まつり見学、パークゴルフ交流など市民との交流の絆を一層強く広めることができました。

なお、8 月 29 日開催の 40 周年記念式典の席上、リック・マギーカワーサレイクス市長、リンゼイ・名寄提携委員会委員長 ヘザー・ニューマンご夫妻に名寄市国際親善名誉市民の称号を贈りました。

友好都市ドーリンスク市との交流については、アレクセイ副市長

を団長として、ガリーナ議長はじめ総勢 21 人の訪問団が 7 月 24 日から 4 日間の日程で本市を訪れました。茶道体験やホームビジットなどで多くの市民と交流を深めるとともに、サマージャンプ観戦や北国博物館見学などで楽しんでいただきました。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

昨年度の救急外来棟改築に伴い、一部の外来窓口や検査受付などが変更になりました。来院された患者さん等の利便向上を図るため、名寄市立総合病院運営委員会でのご協議もいただき、来院者に外来受診案内等を行っていただく病院ボランティアの導入を決定し、広報誌等で募集をしているところです。

市民の皆さんの参加により、地域により身近で密着した医療機関となるよう、今後も取り組みを進めてまいります。

次に、地域医療再生基金について申し上げます。

厚生労働省は、2009 年度補正予算で、地域医療の問題解決に取り組む医療機関に財政支援する地域医療再生基金を設置しました。圏域内での医療機関の機能・連携強化、遠隔医療推進のための施設・設備の整備など、具体的な改善策を策定した二次医療圏域の医療機

関に財政支援を行う制度であり、当院では事業の趣旨に基づき、圏域内診療機能強化事業として精神科病棟改築、地域医療ネットワークシステム構築事業としてIT化及び機器整備など総額で約30億円の事業を要望いたしました。今後、事業採択に向け、引き続き努力してまいります。

次に、本年4月から6月までの第1四半期における一般科の入院患者数については、2万4,485人で前年比92人の減、外来患者数は、5万8,893人と前年比3,849人の減となりましたが、医業収益においては、入院・外来とも増加し、前年比で562万4千円の増額となりました。

今後も収益の確保に努めるとともに、費用の抑制を図り、住民の信頼に応える病院運営に努めてまいります。

国民健康保険

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

平成21年度の国民健康保険税率については、介護納付金の限度額のみ9万円から10万円に改正し賦課いたしました。

当初の賦課状況については、賦課総額のうち、応益割としての均等割・平等割の占める割合は44.81パーセントとなりました。7割・5割・2割軽減を実施できる要件は、前年度または当該年度の割合が

45 パーセントから 55 パーセント未満となっており、前年度の応益割合率が 46.30 パーセントとなっていますので、軽減が可能となりました。基礎課税及び後期高齢者支援金で実施された 7 割・5 割軽減の世帯数は、1,918 世帯、2 割軽減では 640 世帯となり、軽減実施世帯数の合計は 2,558 世帯で国保加入世帯の 55 パーセントにあたります。介護納付金の軽減では、7 割・5 割軽減の世帯数は 782 世帯、2 割軽減では 287 世帯で合計 1,069 世帯となり、介護保険被保険者世帯の 48.1 パーセントとなりました。

今後も被保険者の健康確保のため、給付と負担の公平を図り、誰もが安心・信頼のできる医療保険制度を確立するため、国民健康保険事業の円滑な業務運営に努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

6 月下旬に市内大型店 4 店に対し、店内で排出されるごみについての調査を実施し、分別、減量化、適正処理について指導、要請を行いました。今後も市内各事業所、個店での随時指導を行ってまいります。

また、7 月 5 日に開催された「ふれあい広場」、8 月 30 日開催の「産

業まつり」では、段ボールコンポストやバイオディーゼル燃料（BDF）の宣伝普及活動を実施いたしました。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況については、火災が2件で、前年比5件の減となり、死傷者の発生はありませんでした。火災種別では、建物火災が1件、その他火災が1件となっています。救急件数は511件で、前年比3件の増となり、事故種別では、急病325件、一般負傷80件、転院搬送66件、交通事故16件、その他24件となりました。救助件数は7件で、前年比1件の減となり、交通事故によるものが3件となっています。

救急現場における救命効果向上のため、バイスタンダー（救急現場に居合わせた人）による応急手当の普及に向け、4月から7月末までに普通救命講習を15事業所233人の受講により実施いたしました。

火災予防については、4月から7月末までに一般住宅265世帯と高齢者住宅277世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱いの指導など、住宅防火対策の推進に努めてまいりました。

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月20日現在における発注状況は、建設・委託事業合わせて81件、発注率は69.2パーセント、事業費で8億4,137万円となりました。今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業は、住み替え住宅として、昨年9月に着工した南団地1棟34戸（鉄筋コンクリート造5階建て）の7月末進捗率は約65%となり、駐車場整備を含め11月に完了を予定しています。また、平成22年度現地建替事業に伴う実施設計を8月に着手し、12月の完了を予定しています。さらに、解体工事10棟40戸については、住み替え住宅等への転居が終了後、発注を予定しています。

改善事業では、平成21・22年度の2カ年で全団地を対象とした住宅火災警報機の設置を実施し、今年度分は10月に着手、12月の完了を予定しています。

都市環境の整備

次に、公園の整備について申し上げます。

風連地区の天塩川さざなみ公園内の河川敷パークゴルフ場は、旭

川開発建設部の協力により整備を進めてきましたが、36 ホールが完成し、7月5日には市内パークゴルフ愛好者110人の参加により、オープン記念大会を開催しました。

今後も、市民の健康増進と交流の場として多くの皆さんの利用を期待しています。

上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための配水管網整備工事については、北1丁目通他2路線、延長385メートルが完了し、現在、西1条仲通、延長110メートルの整備を行っています。また、老朽管更新工事は、北4丁目通、延長42メートルが完了し、現在は道道朱鞠内風連線他1路線、延長1,374メートルの整備を進めています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改修工事については、名寄下水終末処理場の受変電設備更新と管理棟外部改修を行っています。個別排水処理施設整備事業については、風連地区5基の合併浄化槽が供用を開始し、今後、名寄地区で1基、風連地区で2基、計3基の工事発注を予定しています。

道路の整備

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連での地域活力基盤創造交付金事業については、6月の初旬に東4条通改良工事、緑丘通道路改良工事などを、7月には19線道路加東橋新設工事の桁製作・下部工や、まちづくり交付金による風連地区北栄2丁目線歩道改良工事などを発注しており、天候不順による影響はあるものの、順調に工事は進んでいます。

次に、防塵対策事業について申し上げます。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、名寄地区において5月中旬から7月中旬にかけて82路線、延長で約28.0キロメートル、風連地区では5路線、延長で約0.5キロメートルを施工しました。

アスファルト再生合材による防塵処理工事については、名寄地区において郊外1路線、延長1,750メートル、市街地3路線、延長861メートル、風連地区で市街地1路線延長約146メートル、郊外地1路線454メートルを施工しました。

総合交通体系

次に、地域公共交通について申し上げます。

住民ニーズに応えた利便性の高い公共交通システムの構築を目的に、6月9日に市民、事業者、市民団体や関係行政機関の代表など25人で構成する「名寄市地域公共交通活性化協議会」が発足しました。

地域の公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況で、公共交通システムのあり方などについてのご意見をいただきながら、今年度はデマンド型の実証試験を行うなど、名寄市にふさわしい市内公共交通の計画を策定してまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村行政について申し上げます。

農作物全般の生育状況については、7月の気候は平年と比べ、平均気温が2度低く、降水量は230パーセント、日照時間では74パーセントと、非常に厳しい状況となりましたが、8月に入り高温で晴れの日が続き回復傾向となっています。

水稻については、出穂揃いが8月8日と平年より7日遅れていますが、少しずつ回復に向かっています。しかし、不稔・低温障害についての不安が残っています。

畑作物については、豆類で大豆・小豆とも若干の遅れ、馬鈴しょ

で平年並、てん菜については順調な生育となっています。

秋まき小麦については、長雨の影響で局所的に倒伏及び黒かびの発生が見受けられ、平年より 5 日遅れの 8 月 4 日に収穫作業が終了しています。現在は規格内に調製されていますが、収量については 10 アール当たり 300 キログラム程度と収量・品質とも平年を下回る状況となっています。

露地のアスパラガスは、5 月 15 日の降霜により、ほぼ全面積に被害を受けましたが、その後の出荷状況は順調に推移し、共選受入は 583 トンで計画 540 トンに対し 108.0 パーセント、前年対比で 125.7 パーセントとなり良好な出荷となりました。

次に、地場製品の良さを広めて地産地消を普及し、農業・農村の理解を深めることを目的に「第 31 回なよろ産業まつり」を 8 月 30 日、なよろ健康の森を会場に開催し、昨年は自粛した「赤福」の販売も再開して「もち米作付面積・生産量日本一」を市内外に P R いたしました。

ご協力いただきました実行委員はじめ関係者の皆さんに感謝とお礼を申し上げます。

次に、「産地確立対策」に関連する平成 21 年度当初予算及び補正予算での新たな対策について申し上げます。

平成 21 年度当初予算「水田等有効活用促進交付金」の概要は、自給率が低い大豆・麦や飼料作物の作付拡大に助成するもので、平成 23 年度までの対策となっています。名寄市におきましては、面積払いで田の大豆反当 3 万 5 千円、畑の大豆・飼料作物反当 1 万 5 千円、固定払いで麦反当 2 万 7 千 6 百円、大豆反当 2 万 2 百円、数量加算で田の大豆 60 キログラム当たり 3 千円となり、年間約 3,100 万円を見込んでいます。

次に、平成 21 年度補正予算「需要即応型水田農業確立推進事業」の概要は、米の生産調整実施者への支援強化が目的で、地域一体となったの実需者との連携、流通の合理化等への取り組みに助成する単年度の対策となります。麦・大豆・野菜等に反当 5 千円から 1 万 5 千円が交付され、総額約 3 億 8,000 万円が見込まれています。

同じく、補正予算による「自給力向上戦略作物等緊急需要拡大対策事業」の概要は、畑も含めた麦・大豆の対策で、生産者・実需者が連携した需要拡大に向けた取り組みへの支援を目的としています。内容は、パン・中華めん用小麦品種の作付取り組み、大豆の反収向上や作柄の安定化に資する技術への取り組み、大豆の複数年契約栽培への取り組みに助成されるもので、平成 23 年度までの対策となっています。

各対策が効果的に活用されるよう、農業関係団体・生産者との連

携により推進してまいります。

次に、農業農村整備事業について申し上げます。

道営農地集積加速化基盤整備事業「東豊地区、瑞生地区及び共和地区」、及び道営地域水田農業支援緊急整備事業「風連地区及び名寄地区」については、8月末までに発注し、農作物の収穫後に暗渠排水・区画整理・用排水路の整備を行ってまいります。

林業の振興

次に、林業の振興について申し上げます。

市内の燃料販売関係 2 団体から、二酸化炭素の削減に向けて植林事業を行うため、市有地の提供について要望書の提出がありました。

要望の内容は、市内から発生する二酸化炭素年間約 4,000 トンの 2 パーセントに当たる年間 80 トンを削減するため、原野化している智恵文北山の市有地 35.4 ヘクタールに植林しようとするものです。

要望に基づき市有地を提供することとし、8月17日上川支庁立ち会いのもと、森づくり協定及び森林施行長期委託契約を名寄市・上川北部森林組合・名寄プロパンガス協会・上川北部石油業協同組合灯油部会の4者で取り交わしました。

商工業の振興

次に、商工業関係について申し上げます。

景気が大きく減速する中、全ての業種における経営環境は回復の兆候が見られず、依然として厳しい水準にあると判断されています。

しかし、平成 19 年度から取り組んでいる住宅リフォーム促進助成事業については、今年度 8 月末までの申請件数が 200 件を超え、これまで 3 年間の工事費総額は 10 億円を超える状況となり、厳しい環境の中、景気・雇用に一定の成果があったものと考えています。

次に、プレミアム付「なよろ地域商品券」の利用状況についてご報告いたします。商工会議所からの報告によると、昨年 12 月に 1,500 組を販売し、利用期限が本年 5 月末日分につきましては、回収率が 99.8 パーセントとなり、参加店のうち商品券が利用された引換店舗率は 32.8 パーセントとなりました。1 月にも 4,000 組、3 月には 7,000 組を販売し、引換店舗率はそれぞれ 43.3 パーセント、49.7 パーセントとなり、大型店以外の利用も一定の広がりを見せています。また、回収率における大型店の割合は 70 パーセント前後となり、地元での消費拡大に貢献はしたものの、大型店での利用が多数を占めた状況となりました。

次に、物産振興事業については、物産振興協会に委託している畑自慢倶楽部において、特産品の PR を目的として、6 月 3 日から 3 日間、友好交流都市「東京都杉並区」のご協力により、区役所前において 490 kg のアスパラを販売いたしました。また、販売期間中は

「東京なよろ会」会員の皆さんにもお手伝いをいただき、名寄市のPRに一役買っていただきました。

次に、北海道とサッポロビール(株)が締結する包括連携協定を基に同社が実施する「ふるさと北海道応援企画」により、7月24日、札幌大通りビアガーデンの会場において、来場者も参加してのもちつきなどを行い、本市のPRを行いました。会場では道の駅で販売されている「もち米コロツケ」もメニューに登場するなど、物産や観光のPRが図られました。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の雇用環境については、国内、道内にも増して依然厳しい情勢にあります。

このような中、緊急雇用創出推進事業の追加事業として、環境保全景観向上事業、福祉サービス提供平準化事業、景観改善事業について、今定例会に追加補正予算を提出いたしました。3事業では、総事業費1,017万円のうち新規雇用創出に約672万円を見込んでいます。

観光の振興

次に、観光について申し上げます。

昨年、休止となりました「なよろアスパラまつり」は、6月7日に名よせ通りを会場に開催されました。生産者によるアスパラ販売のほか、地元食材を使ったB級グルメ対決やもちまき、アスパラソング披露など多彩なステージイベントで、多くの市民の皆さんに楽しんでいただきました。

第30回ふうれん白樺まつりは、6月21日にふうれん望湖台自然公園で、前日には前夜祭として「阿波踊り in ふうれん」が開催され、多くの市民のほか、杉並区から山田区長ほか代表団、高円寺阿波おどり一行の皆さんの参加もいただき、交流を深めました。

夏のイベントの一つであります「てっしフェスティバル」は、8月2日に天塩川河川敷において開催されました。肌寒い天候にもかかわらず、9,500人の市民や観光客がライブコンサート・花火大会を楽しみました。

また、ひまわり畑は、天候不順のため、生育の遅れはありましたが、MOA名寄農場・智恵文東雲・道立サンピラーパークの会場を中心に、多くの市民や観光客に楽しんでいただきました。サンピラーパーク会場では、大阪在住のお二人の希望により「ひまわり結婚式」が行われ、トラクターによる新婦入場に始まり、賛美歌が流れ

る中、名寄からの新たな門出を大勢の市民が祝福しました。

第 31 回風連ふるさとまつりは 8 月 13 日、西町公園、風連庁舎前を会場に開催されました。また、15 基の勇壮な「風舞あんどん」が町内を練り歩き、光の絵巻で観衆を魅了しました。

市街地再開発

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

風連地区の市街地再開発事業については、本年度着工する J A 道北なよろ・地域交流センター・賃貸住宅の本体工事に係る国からの補助金交付決定通知を受け、名寄市として(株)ふうれんに対する補助金の交付決定を通知しました。(株)ふうれんは、平成 22 年 3 月初旬の完成に向け、事業に取り組んでいます。

次に、名寄地区について申し上げます。

本年 10 月に予定されている、都市再生整備計画の国への提出準備については、8 月 4 日付けで、事業効果や合意形成の確認のためのアンケート調査に着手しました。結果につきましては、9 月中旬を目標に整理する予定であり、現在、集計作業を行っているところです。

J R 名寄駅横の民間整備事業については、事業計画が 5 月に行った三者協定に即した内容であることから、株式会社西條に土地の売却を行うとともに、本市が隣接地で展開を予定している事業との調

整を取りながら、市民の利便性を高める協議を進めています。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

次に、社会教育について申し上げます。

第4回名寄市花壇コンクールについては、冷夏から猛暑へと気温が変化する難しい環境の中で育てられた67点の応募があり、8月10日・11日の2日間、慎重な審査が行われ各賞を決定いたしました。

次に、市立図書館について申し上げます。

7月2日に「名寄市小中学校図書室・市立図書館担当者会議」を開催しました。道立図書館市町村支援課から講師を迎えて、各学校の図書利用促進に向けた「学校図書室を変えよう！」をテーマに研修及び情報交換等を行い、学校と図書館との連携をさらに深めていくことを確認しました。

また、夏の子ども行事として、本館では「夏の夜のおたのしみ会」「ノートを作ってみよう！」など、分館では「夏のおはなし会」を開催し、多くの子どもたちの参加をいただき、読書普及推進に努めました。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

プラネタリウム館では、7月1日から5日間、幼児・児童を対象に「七夕無料投影会」を実施しました。302人の子どもたちが「七夕」にまつわるお話などを聞いて、星への関心を深めました。

市立木原天文台では、「七夕観望会」を日進地区で開催し、100人の参加者が生の音楽を聞きながら星空を満喫しました。

また、7月22日に奄美大島方面では皆既日食があり、名寄市でも「部分日食観望会」を開催しましたが、曇天により残念ながら部分日食を見ることはできませんでした。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

教育施設の整備については、豊西小学校と智恵文中学校の屋外運動場の改良工事を実施しました。

シックスクール対策については、南小学校と風連下多寄小学校を除く全小中学校を対象にホルムアルデヒド・揮発性有機化合物の検査を実施しています。検査結果は9月に出る予定となっており、今後も安全で安心な学習環境の整備に努めてまいります。

また、国際理解教育については、名寄地区、風連地区それぞれに配置しておりました外国語指導助手の任期終了に伴い、7月から新た

に 2 人の外国語指導助手を迎えました。新しい学習指導要領に対応できるように英語学習の一層の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、7 月に名寄市特別支援連携協議会を開催し、専門委員会による個別の支援計画「すくらむ」の活用や普及、成人期までの一貫した支援体制の確立、専門家チームによる巡回相談や発達検査の実施などについて協議を深めました。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

8 月 28 日、29 日の 2 日間に亘り、本市を主会場として地域福祉実践研究セミナーが「思いやり・絆を築く、地域福祉実践とコミュニティソーシャルワーク」をテーマに開催されました。

このセミナーは、NPO 法人日本地域福祉研究所が、福祉先進都市を会場に毎年開催しており、15 回目となる今年は、名寄市社会福祉協議会と社会福祉学科を持つ名寄市立大学の共催で行われました。

セミナーには道内外から 300 人近い福祉関係者や市民の皆さんが参加し、一人ひとりの生活を地域で支える豊かな地域福祉実践の展開方策について、^{ていだん}鼎談とシンポジウムやワークショップなどを行いました。

全国各地から集まった地域福祉実践者の皆さんが親交を深め、ま

た、名寄地域での実践活動の特色を再認識することができた、大変有意義なセミナーとなりました。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

第 37 回名寄～下川間往復駅伝競走が 6 月 7 日に行われ、フルコースに 28 チーム、ハーフコースに 16 チームが参加し、あいにくの小雨模様の中、全道各地から集まった選手が力走を見せました。

平成 16 年 8 月に設置いたしました名寄駅横スケートボード場については、当該地の土地利用計画の決定に伴い、スケートボード敷地の返還が求められたことから、周知看板の設置や新聞広報などを通して住民周知を図ったあと、7 月 15 日に用途を廃止し、用具の撤去を行いました。

スポーツ振興事業として「子どもとアスリートとの交流」を本年度初めて計画し、ホクレン女子陸上部との交流練習会を 8 月 13 日に実施しました。参加した児童・生徒 21 名は、恵庭市の北海道ハイテク・インドアスタジアムにおいて国内トップ選手が走っているコースを体験したり、岩見沢市の東山陸上競技場では、ホクレン女子陸上部の森田監督の講話を聞き、練習見学や対抗リレーを通して選手と交流するなど、貴重な体験をいたしました。

青少年の健全育成

次に青少年の健全育成について申し上げます。

21 回目を迎える野外体験学習事業「へっちゃらLAND2009」については、7月28日から3泊4日の日程で道立トムテ文化の森キャンプ場を中心に実施し、小学4年生から中学1年生まで39人が参加し、2日目のピヤシリ山の登山については、悪天候のために中止になりましたが、テントによる生活や飯ごう炊飯、小枝クラフトづくり、キャンプファイヤーなど野外ならではの貴重な体験ができました。

サブリーダーを務めていただいた名寄市立大学生の皆さんや市内教員、学習協力者の皆さんのサポートにより、事業を終了することができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年センターでは、7月23日に名寄警察署とともに北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。

コンビニエンスストアなど25店舗で調査を行い、その内3店舗で「成人向け図書類の陳列の区分」を図るよう指導しました。

また、銃刀法改正による有害刃物類の取り扱いについて、改めて2店舗に理解と協力を求めました。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市民会館の老朽化に伴い、新たな文化ホールの建設に向けた検討を行うため、市役所内に横断的な庁内検討プロジェクトチームを設置いたしました。

事務局を含め 20 名の委員により 5 月 13 日から 8 月 21 日まで 4 回の会議を行い、過去の検討経過や現施設の利用状況、市民アンケートの結果や意見などの報告、北海道文化財団アドバイザーからの情報提供、グループワークによる建設位置や規模、活用方法などについて意見の交換を行いました。

今後も、検討会議開催のほか、近隣施設の視察などを行ない、併せて、市民の意見をより反映すべく、市民懇話会を発足する予定としています。

次に、北国博物館について申し上げます。

7 月前半に開催しました昭和をテーマとした企画展「昭和のおもちゃ」は、体験もできる展示で 812 人の観覧をいただきました。

7 月 25 日から 8 月 23 日までの第 20 回特別展「クワガタとカブトムシ」は、国内外の珍しい標本など 300 点余りの資料を展示しました。生体展示コーナーのクワガタカブトムシは子供達にも好評で多

くの市民が訪れ、2,619人の市民に観覧いただきました。

国の文化財審議会にて、アイヌ文化に関わる名勝に答申されていた九度山について、7月23日に文部科学省より名勝指定の告示がありました。

また、市の指定文化財の理解を深めていただくために、現在、4つの指定文化財（風連獅子舞、グイマツ、名寄教会堂、ミズナラ林）を対象とした写真を募集しています。集まった作品については、秋に写真展示会を開催する予定です。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げご報告といたします。